



7月9日 加波山神社夏祭り(上延生)  
岡野義美氏撮影

No. 160 

2016年8月1日発行

議会だより

はが

## 6月議会定例会

6月定例会概要	2~3
一般質問	4~8
聲<こえ>私のいいたいこと	9
議会日誌・増淵議長に感謝状・編集室	10

の 要  
例 会  
定 概

平成28年第2回芳賀町議会定例会が6月6日から9日までの4日間の会期で開かれました。  
初日の6月6日は、町長から提出された議案の提案理由の説明を受けた後、同意案の採決を行いました。  
6月8日は、一般質問を行い、4人の議員が町政について質問しました。  
最終日の6月9日には、議案の内容について質疑を行い、この日提出された追加議案を含む全議案を原案どおり可決しました。  
また、総務・教育民生・産業建設常任委員会から申し出のあった閉会中の継続調査を議決により許可することとし、定例会を閉会しました。

平成28年第2回芳賀町議会定例会提出議案

承認

専決処分承認を求めるところについて

□芳賀町税条例等の一部改正

主な改正点

① 地方税法の見直しにより、町条例でも分割納付や納入方法、猶予の申請手続きなど、一定の事項について規定するもの。  
② 法人町民税の法人税割を平成29年度から引き下げ、制限税率を12%から8.4%に改正するもの。  
③ 平成29年度から自動車取得税が廃止され、軽自動車税に種別割に加えて、燃費性能に応じて課税する環境

性能割を創設。

④ 軽自動車税のグリーン化  
特例の1年延長。  
(質疑・討論なし、原案承認)

□芳賀町国民健康保険税条例の一部改正

例の一部改正

低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、国保税の5割・2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行うもの。  
(質疑・討論なし、原案承認)

□芳賀町都市計画税条例の一部改正

一部改正

地方税法等の改正に伴い、町都市計画税条例に引用している項番号を改正するもの。  
(質疑・討論なし、原案承認)

□芳賀町税条例等の一部を改正する条例等の一部改正

改正する条例等の一部改正

行政不服審査法及び行政不服審査法施行令の施行に伴う改正。審査申出に掲げる事項について「居所」の記載も可とし、電子メールによる弁明書の提出も認められるようにしたことや、審査申出時に必要な印刷手数料の額や減免について規定したものの。  
(質疑・討論なし、原案承認)

□芳賀町行政財産使用料条例の一部改正

例の一部改正

電気通信事業法施行令の一部改正により、芳賀町行政財産使用料条例で引用する条番号を改正するもの。  
(質疑・討論なし、原案承認)

□芳賀町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童支援員の資格者に義務教育学校の教諭となる資格を有する者を追加するもの。  
(質疑・討論なし、原案承認)

□平成27年度芳賀町一般会計補正予算(第9号)

計補正予算(第9号)

総額に2582万4千円を追加し、総額予算を82億150万8千円とするもの。  
(質疑・討論なし、原案承認)

報告

□繰越明許費繰越計算書の報告について(平成27年度芳賀町一般会計)  
平成28年度に繰り越されたLRT整備に係る詳細設計業務及び走行速度向上等特認図書作成負担金、芳賀工業団地拡張事業基本計画等作成業務など12事業について繰越計算書による報告がされたもの。  
(質疑なし)

□公益財団法人芳賀町農業公社の経営状況説明書の提出について

□芳賀町ロマン開発株式会社の経営状況説明書の提出について



契約の締結などを可決  
監査委員に樋田貞夫氏を選任

# 平成28年度一般会計補正予算、工事請負新

■平成28年度芳賀町一般会計補正予算(第1号)の主な歳入歳出歳入

項目		補正額
県支出金	わがまち未来創造事業費補助金	360万円
	経営体育成支援事業費補助金	771万6千円
	畜産競争力強化対策整備事業費補助金	118万1千円
諸収入	コミュニティ助成事業助成金	250万円

歳出

項目		補正額
総務費	わがまち未来創造事業補助金	700万円
農林水産業費	経営体育成支援事業費補助金	771万6千円
	畜産競争力強化対策整備事業費補助金	118万1千円
	北部第2地区再は場整備における地形図作成業務委託費	3,092万1千円
	農業者トレーニングセンター調理室配管改修工事	95万4千円
商工費	ツールドとちぎ補助金*	△80万円
土木費	LRTのPR動画作成業務委託*	△522万3千円
教育費	ハツ木自治会に対するコミュニティ助成事業助成金	250万円

※国の補正予算に関わる平成27年度芳賀町一般会計補正予算(第9号)での対応としたため減額となりました。

出について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、両法人の経営状況について同

法施行令第173条第1項に規定する両法人の経営状況を説明するため、平成28年度の事業計画及び予算を報告するもの。

【質疑】 水沼孝夫議員

## 補正予算

□平成28年度芳賀町一般会計補正予算(第1号)

総額に4874万9千円

を追加し、予算総額を77億5

574万9千円とするもの。

【質疑】 北條 勲議員

(討論なし、原案可決)

## 契約

□工事請負契約の締結について(芳賀町庁舎空調設備改修工事)

○契約金額

1億4411万5200円

○契約の相手方

宇都宮市今泉町21番地

和田工業株式会社

代表取締役 和田 均

【質疑】 小林 一男議員

(討論なし、原案可決)

## 選任同意

□芳賀町監査委員の選任同意について

6月6日の本会議において、樋谷力氏の後任として

樋田貞夫氏(東水沼)を最

適任者として監査委員に選

任することに議員全員が同

意しました。

樋田氏は芳賀町代表監査

委員として、小林俊夫監査

委員(議会選出)とともに

## 委員会活動

### 議会閉会中の所管事務調査

常任委員会は、所管する町の事務について自主的に調査を行う権限を有しており、これを「所管事務調査」といいます。

総務・教育民生・産業建設常任委員会は、議会最終日の6月9日に閉会中の所管事務調査について議長に申し出し、議決により許可されました。各常任委員会は次のテーマについて調査を行い、12月定例会で調査結果を報告する予定です。

#### ◎総務常任委員会

「法定外普通税について」

地方法人税改正により町税の減収が生じることから各種事業への新たな財源確保として法定外普通税の導入について調査検討する。

#### ◎教育民生常任委員会

「児童・生徒の学力向上について」

芳賀町の児童・生徒の学力テストは全国平均点を上回っているが、さらに学力を向上させるための取り組みを調査研究する。

#### ◎産業建設常任委員会

「市街化調整区域の土地利用について」

町の発展の基礎となる人口増を促すため既存市街化区域の整備とともに調整区域での開発及び住環境整備の手法について調査研究する。



▲樋田貞夫監査委員

町の財務に関する事務の執行や経営、事業の管理などを監査します。

なお、樋谷氏には平成21年から7年にわたりご尽力いただきました。

# ここが聞きたい 4人の議員が一般質問

一般  
質問

第3日目に一般質問が行われ、4人の議員が町政について質問しました。



石川 保 議員 (5ページ)

- ① 芳賀台の住環境も含む開発について
- ② 公共下水道事業の今後の進展、計画について

北條 勲 議員 (6ページ)

- ① 小・中学校入学時の保護者負担軽減について
- ② AEDの屋外移設について



小林 一男 議員 (7ページ)

- ① 財政について

岩村 治雄 議員 (8ページ)

- ① 空き家対策について



## 一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。

〈次回の定例会は9月2日からの予定です〉

## みんなで議会を傍聴しましょう

議会は、はがチャンネルでも放送します。

### — 放映時間 —

会議当日 午後8時から  
再放送 翌日の午後2時から

## 芳賀台の住環境も含む開発について

**問** 芳賀工業団地には約2万2千人が働いているが、従業員はなぜ芳賀町に住まないと思うか伺う。

**答** 町長 町の唯一の住居系市街化区域である祖母井地区は、住居拠点としては市街地規模が小さく、住宅供給能力が低いこと、医療機関や公共交通機関などの一部都市機能が不十分であることなどが挙げられると思われる。

**問** 都市計画法第34条第11号等による50戸連たんを活用した芳賀台の住環境の整備の考えはあるか伺う。

**答** 町長 都市計画法第34条第11号は、おおむね50戸以上の建築物が連たんをしていく地域のうち、県が条例で指定した地域においては、一定の条件の建築物が立地可能となる制度です。しかし、厳しい基準が設けられており、思うように区域取りができない場合が多くなっています。このため町では、集落の特性に応じた町づくりを計画的に進めるために、同法第12条の4第1項第1号に規定する地区計画制度の活用を図るべきと考えています。

**問** 芳賀台の開発による新たな商業集積地を考え、隣接する「ゆいの杜地区」に対抗する位置づけとし、住みたい住環境にすべきではないか。

**答** 町長 芳賀台に隣接する下原地区は、LRTの導入に伴い、交通結節点であるトランジットセンターが整備され、都市的土地利用の需要が生じることが想定されます。このため地区計画制度を活用し、既存住宅地の改善を図りなが

**問** 公共下水道事業は、下原新町、祖母井中部地区整備事業をはじめ、芳賀高跡地住宅地建設事業、さらに食肉センターの新設による工事計画と、膨大な事業費がかかる。今後、LRTなど大きな事業が入ることにより、公共下水道事業の遅れや、計画の見直しなどがないか、今後の進捗について伺う。

**答** 町長 下原地区については、みどりヶ丘団地の整備に着手し、同団地の整

ら、農地等の都市的土地利用への転換を適切に誘導することで、産業拠点における住機能の一部を担う良好な環境の生活拠点の形成を図る考えです。既存住宅地の環境改善や新たな住宅地の創出とともに、買い物等

**答** 建設産業部長 至急地域の皆さんに検討いただけるような資料を準備し、話し合いができるように進めてまいります。

**問** 地元の方に新しい商業集積地について提案を



▲ゆいの杜地区

## 公共下水道事業の今後の進展、計画について

の整備に着手し、同団地の整備完了後、殿山団地や三

日市地区の整備を順次進めることとしています。また、平成29年度には、県畜産酪農研究センター芳賀分場跡地を含め、赤坂地区から北側の一部エリアについて新たに整備区域とするため、事業計画の見直しを実施する予定です。なお、建設計画が進められている食肉センターの排水については、現時点では公共下水道への受け入れは決定されていません。町では、平成40年度の整備完了を目標に設定しているところですが、財政状況や祖母井中部・北部の市街地整備の進捗状況によっては、整備完了が遅れることも考えられます。今後とも計画的かつ効率的な下水道整備を図り、早期の完了を目指します。



石川 保 議員

## 一般質問



北條 勲 議員

## 小・中学校入学時の保護者負担軽減について

**問** 小・中学校の入学時に机、ランドセル、制服、運動着、自転車などの準備で保護者負担が大変になっています。芳賀町でも「入学祝金」をつくり費用負担の一部を支給できないか。なお、支給する場合は現金でなく、商工会商品券で交付できないか伺う。

**答** 町長 子育てにおいて経済的支援も必要だと思いますが、基本的には保護者が負担すべきと考えています。町では一時的な支援という形ではなく、子どもが生まれてから義務教育を終えるまでの期間を通

して支援できるような施策が望ましいのではないかと考えています。

でいます。ソフト事業で概ね1億円以上を投資しています。

**問** 人口減少は税収の低下を招き、行政サービスにも影響するおそれがあります。人口減少を制度的に止めようと入学祝い金や入学記念品制度を実施している自治体があります。また町にあるゴルフ場の親会社では、第3子に200万円を支給して社員確保をしています。町の人口減少対策を伺う。

**答** 企画課長 人口減少対策は昨年より取り組ん

でいます。町の人口減少対策を伺う。



## AEDの屋外移設について

**問** AEDは、心肺停止状態になった患者に電気ショックを与えて正常に戻す機器です。屋内に設置してあり、休日や夜間等は施設が錠ざれ持ち出しができないことが問題です。学校の出入口に防犯カメラが設置されたので、AEDを屋外に移設できないか。また、町内の駐在所とコンビニに協力をお願いして、町のAEDを貸し出しすれば救命率の向上になるのでは。

**答** 町長 学校は夜間不在のため必要性は低く、盗難やいたずらの危険があります。駐在所への設置も近隣に家が何軒あるのかを考慮すると、救急車を要請するほうが現実的です。コンビニは利用頻度が高いので有効と思いますが、店舗で設置すべきであり、町として貸与する必要はないと思われま

**問** 町のAEDはリースか購入か。管理の方法は。

また年間講習会の対象者は、健康福祉課長 AEDはすべて購入です。管理担当は公共施設を担当している部署です。

**問** 町長はコンビニ側が設置すべきと回答したが、茨城県牛久市や愛知県江南市では、コンビニ・学校・交番にお願いをし、市がAEDを購入して設置している例があるので今後検討できないか。

**答** 健康福祉課長 町内のコンビニに伺ったところ、アルバイト店員がAEDを使えない時の責任追及の心配があり困難と考

えているような状況でした。財政状況・消防・関係課と協議して検討していきたいと思



# 財政について

**問** 町では、今後、LRT整備を初め、大型事業が予定されているが、各事業財源をどう確保し運営していくのか、財政運営の選択と集中を念頭に伺う。

**答** 町長 平成27年度単年度の財政力指数は1.02となっており、2年連続で普通交付税の交付を受けない不交付団体となっています。議員ご指摘のとおり、不交付団体であるがゆえに、特別交付税が減額されるほか、臨時財政対策債の発行が認められず、一部の国・県補助金で減額されるなど、財政的な制限を受けています。

また、国において普通交付税の財源を確保するため、平成26年に地方法人税が創設され法人町民税の税率引き下げが行われました。不交付団体である本町は、税率の引き下げ分がそのまま歳入減となっています。今後、地方法人税の拡充に伴う法人町民税の税率引き下げが予定されており、さらなる減収が懸念されます。

**問** 法人町民税の税率引き下げによる町への影響は。  
**答** 町長 平成27年度の法人税は5億420

0万円が収入となっており、平成31年度には、3億6700万の収入、約1億7500万の減収となることが見込まれています。

**問** 臨時財政対策債償還に1億4千万支出されているが、9億5千万残っている。この返済計画は。  
**答** 企画課長 償還が終わるのが平成33年から平成36年までということになっています。

傾向のため、補助制度は縮小していきたいと考えています。  
**農政課長** 非散布型の農薬購入補助金については年々希望者が減少しているため、町の農産物のブランド力向上と農業者の所得向上を目的とした施策にシフトし、この予算額も見直す検討をしています。

**問** 厳しい財政状況のなかLRTの財源は。  
**答** 町長 国庫助成金である社会資本整備総合交付金の活用を図るとともに、起債と一般財源により対応します。

**問** 宅地が完売したと仮定しての収支は  
**答** 建設産業部長 隣接道路と集会施設の関連工事を含め、歳出合計が9億7600万円、うち既に実施した解体処分が2億1200万円、今後7億6400万円の事業費を見込んでいます。それに対し、歳入は国庫補助金が約2200万円、残りが分譲地の販売収入で8億7800万円、合計で約9億を見込んでいます。歳入と歳出の比較では、約7600万円の歳出オーバーという試算です。

**問** 芳賀高跡地の住宅整備計画について  
**答** 町長 既に校舎等の解体工事は完了し、開発許可申請の事前協議中です。本年度に開発許可を受け、調整池工事から着手する予定です。この事業は宅地造成事業特別会計で実施し、他の事業に影響がないような資金計画としています。



小林 一男 議員

**問** 町単独補助の再検討も必要と考えるが、自然エネルギー活用支援費、新車購入補助金、非散布型農薬購入補助金について伺う。  
**答** 環境対策課長 町では太陽光発電システム設置補助を実施しています。他自治体の動向等を参考にしながら、補助の縮小を総合的に検討していきます。  
**商工観光課長** 年間120台の予算化をしていましたが、申請台数は年々減少



# 一般質問



岩村 治雄 議員

## 空き家対策について

**問** 空き家についての現状把握はどのようにされているのか、またその方法について伺う。

**答** 町長 平成25年度に自治会の協力のもと実態調査しました。その結果、全世帯の約2.8%に当たる146戸を空き家として確認しました。その後の調査で、新たに30戸程度を確認しましたが、売却や解体等で空き家ではなくなった物件、また空き家バンクの2件を含め、27年度末時点で空き家は144戸に減少しました。このうち適正に管理されている家屋は80戸程度となっております。

います。調査に当たっては、担当職員が現地へ赴き現状等を確認、台帳として整理しているところですので。

**問** 144戸のうち80戸は管理されているとのことですが、管理が不十分な残り64戸の現状とその理由について伺う。

**答** 建設産業部長 管理不十分な理由は、遠方の方で、ひんばんに管理に來られないという理由が多く、多少草や樹木が生い茂っている状況です。

**問** 放置されている空き家の固定資産税について伺う。

**答** 税務課長 空き家でも税金が免除されることはありません。家屋は、評価額の20%は残存価格として残ります。土地については、住宅用地の特例措置があり、通常より安く課税されています。

**問** 消防防災という観点から、空き家の位置付けについて伺う。

**答** 総務企画部長 この空き家が治安や防災上、今後問題になっていくことは認識しています。町は持っている情報を芳賀分署、消防団、駐在所等に提供しながら、定期的な巡回や、消防団であれば定期的な訓練時に地元の空き家を回っていたりなど、関係機関、団体と連携し現状確認できるように検討していきます。

**問** 町民からの苦情等について伺う。

**答** 町長 平成27年度は9件の苦情があり、内容

は敷地内の樹木や草の管理の不全がほとんどでした。所有者または管理者に対して適性管理を促す通知を発送しています。その後、樹木伐採や草刈等をしていただき、改善されましたが、一部で不十分なケースがありました。遠方の方や高齢の方もおり、管理が困難な場合は、町シルバー人材センターを紹介しています。今後は空き家を管理できない所有者に同センターへの委託希望についても意向を確認していきたいと考えています。

**問** この法律の中で特定空き家について伺う。

**答** 建設産業部長 特定空き家については、倒壊等著しく保安上危険な状態のもの、衛生上有害となるおそれのある状態のもの、著しく景観を損なっている状態にあるものという定義があります。「特定空き家」に町が判定すると、指導、勧告、最終的には代執行までできるといふことです。

**問** 空き家対策特別措置法施行に伴う条例の制定について伺う。

**答** 町長 平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されたことで、町内にある管理不全な空き家の所有者に対して、空き家を適正管理するよう指導、勧告、措置命令などを行うこともできるようになりました。この特別措置法に基づき、適切な方策を講じることがで







## もっと明るい町並みに



佐々木 厳雄さん  
(上延生)

私が芳賀町で暮らし始めてから早いもので一年が経ちました。自然豊かで静かな生活はとても快適で、憧れていたのどかな暮らしを満喫しています。

そんな中、唯一気になっていることがあります。それは、夜になると役場近辺以外があまりに暗いということです。我が家の周辺もほとんど街灯が無いので、越してきた当初は家への横道を見失うことも少なからずありました。また、防犯の意味でも、街灯の設置は効果があると思います。

今はまだ我が家に子供はいませんが、部活動等で帰りが遅くなるお子様のいる家庭では同様のことを考えたことがあるのではないのでしょうか。予算のかかることでもありませんので、すぐには難しいかもしれませんが、ぜひ、ご一考いただければ幸いです。

## より良い安全なまちへ



沼能 良法さん  
(下高根沢)

私は生まれも育ちも芳賀町です。そして、この町に家建て、住みだして早10年の年月が経ちました。この町は人情味に溢れ、とても住みやすい街だと感じています。ですが、近年さまざまな犯罪が増えています。芳賀町も例外ではなく、安全な町だとは言えないと思いました。

現在私は、二人の子を持つ父親ですが、通学路において、街灯が少なく暗い場所が多いと感じています。夕方、部活帰りの中学生が自転車で帰宅する姿をよく目にします。自転車のライトだけでは灯りが乏しく、森や林などが多い所では、死角になっている場所があり、安全の確保が難しく犯罪が起こりやすい環境下にあると思います。街灯などの設備投資も必要ではないかと感じます。

子どもたちが安心・安全に登下校でき、親も安心して子育てできるまちづくりを目指して欲しいと思います。

## 団員募集！



水沼 隆行さん  
(東高橋)

東高橋消防団部長の水沼です。この場をお借りして団員の募集をさせていただきます。

近年新入団員の獲得が困難になりつつあります。単純に若い人が少ないこともありますが、退団する際に代替りの団員を探すなどの数々の慣例があるからだと思っています。入団したは良いがいつ何時辞められるかわからない空気があるのは確かですし、「消防団」イコール「キツイ、危険」などの悪いイメージも相まって、入っても良いと思う方が少ないのではないのでしょうか？

確かに数々の慣例や悪いイメージはあるかもしれませんが、火事や災害等から自分の住む地域を自分で守ることができる充実感、消防団に入らないと分かりません。皆さん、東高橋に限らず、消防団に入って一緒に活動してみませんか？

# 議会日誌

5月

- 9日・芳賀地区広域行政事務組合議会臨時会
- 16日・町老人クラブ連合会総会
- 17日・町女性団体連絡協議会総会
  - ・町建設業協会・建災防芳賀町分会通常総会
- 18日・町政懇談会
  - ・芳賀町工業団地連絡協議会定期総会
- 20日・例月出納検査
  - ・町観光協会通常総会
- 24日・町商工会通常総会
- 25日・小学校陸上記録会
- 26日・議会運営委員会
  - ・議員全員協議会
  - ・教育民生常任委員会
  - ・町自治会連合会総会
  - ・町社会福祉協議会ボランティアセンター設立総会
  - ・都市計画審議会
  - ・県町村議会議長会正副会長会議
- 27日・真岡線愛護会総会・SL運行協議会総会
  - ・真岡地区防犯協会総会・暴力団追放対策協議会総会
- 28日・地域公民館長連絡協議会総会
- 30日～31日・全国町村議会議長・副議長研修会

6月

- 1日～2日・全国町村議会議長会都道府県会長会議
- 3日・真岡法人会芳賀支部通常総会
- 6日・第2回芳賀町議会定例会(～9日)
  - ・総務・産業建設常任委員会
- 8日・議会広報常任委員会
- 9日・議会運営委員会
  - ・議員全員協議会
- 10日・芳賀郡市町議会議長会定例会
- 12日・町消防団夏季点検及びポンプ車操法競技会
- 16日・町シルバー人材センター定時総会
- 17日・町PTA協議会総会
- 18日・とちぎ元気フォーラムin芳賀
- 20日・芳賀地区広域行政事務組合議会臨時会
  - ・芳賀赤十字病院運営懇話会
- 21日・例月出納検査
  - ・農業公社評議員会
- 24日・(仮称)主要地方道宇都宮・向田線整備促進期成同盟会設立総会
  - ・県町村議会議長会議・研修会
- 27日・鬼怒川新橋整備促進期成同盟会監査
- 29日～30日・関東町村議会議長会会長会議

7月

- 3日・県消防協会芳賀支部消防操法大会
- 11日・主要地方道宇都宮茂木線建設期成同盟会総会
- 18日・而今荘開設30周年記念地域交流納涼盆踊り大会
- 19日・国道123号線改修促進同盟会総会
- 20日・例月出納検査
- 21日・議員全員協議会
  - ・芳賀北部広域行政推進協議会
  - ・芳賀地区広域行政事務組合最終処分場見学会
- 28日・産業建設常任委員会

# 増渕議長に感謝状



平成28年7月1日、全国町村議会議長会から増渕さつき議長に感謝状が贈られました。

増渕議長は平成27年7月1日から1年間、栃木県町村議会議長会会長として活動し、県内外において議長会の使命達成のため尽力されました。



## 謹告

芳賀町議会議員は、公職選挙法の趣旨を踏まえ、申し合わせにより初盆のご挨拶は自粛しています。町民の皆様のご理解をお願い申し上げます。



## 編集室

平成28年度第2回6月定例会が開催され、町執行部から提出された平成28年度一般会計補正予算など9議案を原案可決しました。また、町監査委員に東水沼在任の樋田貞夫氏を選任しました。町執行部では、本年度からスタートした第6次芳賀町振興計画では、躍動する芳賀町の将来像を実現するため「便利をつなげる」「教育をつなげる」「話題をつなげる」「笑顔をつなげる」「地

域をつなげる」の5つの手段で町づくりを目指しています。当委員会では、わかりやすく読みやすい「議会だより」の作成を目指していますので、ご意見をお寄せ下さい。  
(議会広報常任委員会 委員 岡田年弘)

### ■議会広報常任委員会

- 委員長 大根田周平
- 副委員長 大根田 弘
- 委員 岡田 年弘
- 委員 増渕さつき
- 委員 杉田貞一郎